

令和8年度

四日市市社会福祉協議会 職員採用試験要項（正規職員）

第一次試験 令和7年7月19日（土）

第二次試験 令和7年8月 9日（土）

受付期間 令和7年6月 2日（月）～ 令和7年7月1日（火）

四日市市社会福祉協議会 総務課

1 採用予定人員

若干名

2 採用予定日

令和8年4月1日 〔採用後、6ヶ月間は試用期間とします〕

3 受験資格

下記の要件を満たす人に限ります。

職種	受験資格
総合職 A	(1) 平成3年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法に基づく大学院(修士課程)、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、中等教育学校もしくは高等学校(これに準ずる特別支援学校高等部の学校を含む)またはこれらに相当すると会長が認める学校等を卒業した(または令和8年3月31日までに卒業見込みである)人 (3) 普通自動車運転免許証(AT 限定可)を有する人、または令和8年3月31日までに取得見込みの人
総合職 B (有資格者)	(1) 昭和41年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法に基づく大学院(修士課程)、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、中等教育学校もしくは高等学校(これに準ずる特別支援学校高等部の学校を含む)またはこれらに相当すると会長が認める学校等を卒業した(または令和8年3月31日までに卒業見込みである)人 (3) 社会福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員、保健師のいずれかの資格を有する人、または令和8年3月31日までに取得見込みの人 (4) 普通自動車運転免許証(AT 限定可)を有する人、または令和8年3月31日までに取得見込みの人

次の各号の一に該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 職務概要

四日市市社会福祉協議会では「安心して暮らしつづけることができる福祉のまちづくり」を基本理念に、行政をはじめ、地区社会福祉協議会や福祉団体等との連携のもと、多くの市民の

皆さんの参加を得ながら、地域福祉活動を展開しています。

具体的には、法人運営・地域福祉・生活困窮者支援・判断能力が不十分な人の権利擁護・障害福祉サービス・高齢福祉サービス等の事業を運営しています。

<勤務地>

四日市市社会福祉協議会が運営している事業所の中から決定します。

※ 保有資格を活用する業務に従事しない場合があります。

※ 詳しい事業内容は、四日市市社会福祉協議会ホームページ (<https://yokkaichi-shakyo.or.jp/>) をご参照ください。

5 試験日時・会場・試験内容

◇書類選考

応募者全員を対象に、受験申込書 A・B をもって書類選考を行います。

◇第1次試験 (※書類選考合格者を対象に、第一次試験を実施します)

(1) 日時 : 令和7年7月19日(土) 午前9時20分～午後3時頃まで
(受験者数によって時間・会場が変動する可能性があります。)

(2) 会場 : 四日市市諏訪町2番2号
四日市市総合会館 3階 社会適応訓練室

(3) 内容 : 教養試験、論文試験、適性試験

※ 試験日には、鉛筆(B又はHB)数本と消しゴムなどの筆記用具を持参ください。

◇第2次試験

第1次試験合格者を対象に、令和7年8月9日(土)に面接試験等を実施します。
(時間・会場等の詳細は、第1次試験合格通知の際に指定します。)

6 合否発表

令和7年8月下旬以降に受験者本人宛、発送します。

(採用内定者には、健康診断を受診していただきます。)

7 受験手続

受験希望者は、四日市市社会福祉協議会事務局に受験申込書等を取り寄せてください。なお、提出書類(受験申込書、受験票)の本会規定用紙については、四日市市社会福祉協議会ホームページの採用情報からダウンロードすることが出来ます。

◇提出書類

(1) 受験申込書 A 1部 ※A4サイズ(210mm × 297mm)での提出をお願いいたします。
(本会規定用紙。3ヵ月以内に撮影の上半身・脱帽の写真〔4cm×3cm〕を貼付。)

(2) 受験申込書 B 1部 ※A4サイズ(210mm × 297mm)での提出をお願いいたします。
(本会規定用紙。)

(3) 受験票 1部 ※A4サイズ(210mm × 297mm)での提出をお願いいたします。
(本会規定用紙。受験申込書と同一写真を貼付。)

(4) 返信用封筒(長形3号) 2通
(受験票・試験結果送付用・2通とも宛名明記の上、110円切手を貼付。)

※ 受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出書類については返却いたしません。

※ 履歴書に虚偽の記載がされた場合には、採用を取り消す場合があります。

※ 採用内定後、最終学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書、社会福祉士等の有資格者の場合は資格証の写しの提出をあわせてお願いします。

※ 職務経験がある場合は、確認のため、採用内定後に職歴証明書(本会規定用紙)の提出をお願いします。

◇受付期間

令和7年6月2日（月）～ 令和7年7月1日（火）

※午後5時15分必着

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は除く）

※ 郵送の場合は封筒に「受験申込書在中」と朱書きの上、ご提出ください。

【提出先及び問い合わせ】

四日市市社会福祉協議会 総務課 法人運営係	担当：長友、朝倉、鎌田
〒510-0085 四日市市諏訪町2番2号	電話 (059) 354-8265
	FAX (059) 354-6486

勤務条件（令和7年4月1日現在）

●給与（初任給）

大学卒 225,600円～

（大学卒の場合、入職6ヵ月後に230,000円、入職3年目には239,000円）

短大卒、専門学校卒、高等学校専攻科（2年）卒、高等専門学校卒 207,400円～

高校卒 194,500円～

※ 前歴加算制度があります。初任給は前職歴に応じて加算される場合があります。

※ 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、資格手当などが支給されます。

※ 資格手当は保健師・看護師の有資格者のみに支給されます。

※ 期末・勤勉手当が年間合計で4.6ヵ月分支給されます（令和6年度実績）。

※ 人事院勧告を参考にした給与改定を行う場合があります。

※ その他、「社会福祉法人四日市市社会福祉協議会給与規程」を適用します。

●勤務時間・休暇

○勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（原則）

○休日 土曜・日曜（完全週休二日制）・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

※勤務場所により異なることがあります。

○休暇 年次有給休暇として年間20日、結婚休暇、出産補助休暇、夏季休暇（6日）などがあります。

※年次有給休暇は、残日数を（20日を限度として）翌年度に繰り越すことができます。また、年次有給休暇は1時間単位から申請することができます。

○資格取得奨励金 社会福祉士等の資格取得時・更新時に、一部補助があります。